

③③ 銀山に 巨大風車が建つ計画があります 知っていますか？



風力発電建て放題の
「地上権設定契約」
外資が儲け
撤去費用は住民に
乱開発規制する

地上権設定契約というやり方をとっていることが
問題視されている

全国の地方の山間部で巨大風力発電建設計画をあいついで発表している。
地権者から土地を買収するさい、35～50年にわたって事業者がその土地
を自由にでき、地権者は契約解除できない。

事業者は採算がとれなくなれば一方的に解除できる。

しかも風車撤去費用は地権者や地元自治体に押しつけることができる。

第5回 STOP 風車 学習会

11月19日(土)・13時～・仁木町民センター

署名活動を行っています、ご協力をお願い致します。※署名は、仁木町の方でなくても、良いです。

お問い合わせ 風力発電を考える会 瀬川裕人(銀山2丁目 ☎33-5590)